

## 第40回 にしはりま環境事務組合議会定例会会議録

1. 開会日時 令和3年2月16日（火曜日）午後2時40分
2. 閉会日時 令和3年2月16日（火曜日）午後3時35分
3. 場 所 にしはりまクリーンセンター 管理棟 2階 研修室

### 4. 出席議員（11名）

|           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 堀 讓    | 2番 横田 勉   |
| 3番 神吉 正男  | 4番 榎橋 美恵子 |
| 5番 林 克治   | 6番 東 豊俊   |
| 8番 梅田 修作  | 9番 児玉 雅善  |
| 10番 山本 幹雄 | 11番 西岡 正  |
| 12番 石堂 基  |           |

### 5. 欠席議員（1名）

7番 松本 洋一

### 6. 出席説明員

|            |                  |
|------------|------------------|
| 管理者 庵途 典章  | 副管理者 福元 晶三（職務代理） |
| 副管理者 山本 実  | 副管理者 遠山 寛        |
| 監査委員 西後 竹則 |                  |

### 7. 出席事務局職員

にしはりま環境事務組合会計管理者 尾崎 基彦  
にしはりま環境事務組合事務局長 福地 泰弘  
同次長兼企画調整係長 谷口 和己  
同総務係長 小池 和弘

## 8. 関係市町主管課長

たつの市市民生活部環境課長 石原 重雄

宍粟市市民生活部環境課長 宮田 隆広

上郡町住民課長 木村 将志

佐用町住民課長 山田 裕彦

## 9. 議事日程

1 議長あいさつ

2 管理者あいさつ

3 開会宣告

4 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号 令和2年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）について

第4 議案第2号 令和3年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について

5 追加日程

第1 にしはりま環境事務組合議会議長辞職の件

第2 選挙第1号 にしはりま環境事務組合議会議長選挙について

第3 選挙第2号 にしはりま環境事務組合副議長選挙について

第4 同意第1号 にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について

第5 同意第2号 にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意について

6 閉会宣告

7 管理者あいさつ

8 議長あいさつ

## 【 議長あいさつ 】

○議長（梅田 修作 君）

定刻が参りましたので、ただ今より令和3年2月定例会を開きます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日、第40回にしはりま環境事務組合議会定例会が開催されましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご参集いただきましてありがとうございます。

さて、本日の定例会に提出されます案件は、議案2件であります。

なお、本日、松本洋一議員から欠席の届けが提出されていますので報告いたします。

それでは、どうか慎重なご審議を賜り、適切、妥当な結論が得られますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

## 【 管理者あいさつ 】

○議長（梅田 修作 君）

開会に先立ち、管理者からご挨拶をお受けいたします。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

それでは、全員協議会に引き続きましてお世話になりますけども、本日、にしはりま環境事務組合議会、来年度に向けての新年度予算、また令和2年度、今年度の補正予算等、提案をさせていただきます。また追加日程といたしまして、全員協議会でご説明させていただきました人事案件等、ご審議いただきますけど、それぞれ十分にご審議いただき適切な結論に導いていただきますように、どうぞよろしくお願いを申し上げます、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

## 【 開会宣言 】

○議長（梅田 修作 君）

管理者のあいさつが終わりました。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、第40回にしはりま環境事務組合議会定例会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布しておりますとおりであります。ただちに日程に入ります。

## 【 日程第1 会議録署名議員の指名 】

○議長（梅田 修作 君）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則 第71条 第1項の規定により議長により指名いたします。

6番、東 豊俊 議員、

10番、山本 幹雄 議員、

以上、両議員にお願いをいたします。

## 【 日程第2 会期の決定 】

○議長（梅田 修作 君）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（梅田 修作 君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

ここであらかじめ確認をとっておきたいのですが、会議の進行上、議案の朗読は省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（梅田 修作 君）

ご異議なしと認めます。

## 【 日程第3 議案第1号 令和2年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）について 】

○議長（梅田 修作 君）

日程第3、議案第1号「令和2年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算（第1号）について」を議題といたします。本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

はい、議長。事務局長から説明をさせます。事務局長。

○事務局長（福地 泰弘 君）

議案第1号「令和2年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算」についてご説明申し上げます。

議案資料1ページ補正予算書をご覧ください。昨年度までの補正は、予算執行の状況等から、決算見込みを立て、これに基づく過不足額を調整しておりましたが、今回の補正につきましては、1月28

日に発生した火災に対応するため増額をしております。

2ページをご覧ください。歳入歳出予算の補正については、第1条第2項 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,189万8千円を増額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ13億4,999万3千円とするものでございます。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、予算書3ページから4ページの「第1表 歳入歳出予算」によるものとしております。

第2条の債務負担行為の補正については、5ページの「第2表 債務負担行為補正」によるものとしております。

第2表記載の焼却灰運搬業務及び飛灰運搬業務、不燃残渣運搬業務については、今年度末で2年間の契約期間が満了となることから、新たに令和3年度から2年間の業務委託するもので、来る3月に入札を予定しており、債務負担行為が必要となりますので、この度の補正において、債務負担行為を追加・設定するものであります。

続きまして、予算書6ページをご覧ください。「歳入歳出予算事項別明細書」により、ご説明を申し上げます。

まず、1. 総括 歳入でございます。1款 分担金及び負担金につきましては、3,000万円程度の減額を予定しておりましたが、火災の復旧経費に充てるため、この度の補正はございません。

2款 使用料及び手数料につきましては778万9千円の増額を行い、7,660万5千円といたします。

9款 繰越金につきましては、2,200万2千円の増額を行い、2,200万3千円といたします。

10款 諸収入につきましては、789万3千円の減額を行い、6,246万8千円といたします。

7ページの歳出についてご説明申し上げます。

1款 議会費につきましては、補正はございません。

2款 総務費につきましては、2,859万8千円の増額を行い、8,891万9千円といたします。

3款 衛生費につきましては670万円の減額を行い、7億5,491万9千円といたします。

8款 公債費及び10款 予備費の補正はございません。

次に、歳入の主だったものについてご説明を申し上げます。8ページをご覧ください。

2 歳入の2款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目 衛生手数料は、778万9千円の増額を行うものでございます。ごみ処理手数料につきましては、今年度4月から12月までの実績を踏まえ決算見込みを立てた額により、それぞれ増額補正を行っております。今年度、姫路市の脱退によりごみの搬入量が減ると予想しておりましたが、コロナの影響もあり、予想よりもゴミの搬入量が多く、それに伴い処理手数料も増額しております。

次に、9款 繰越金 1項・1目 繰越金においては、令和元年度決算による前年度繰越金2,200

万2千円の増額を行うものでございます。

次に、10 款 諸収入 2 項・1 目 雑入においては、789 万 3 千円の減額を行うものでございます。

主なものとして、説明欄の売電力料金は、ごみ処理量の増加に伴い、見込みよりも発電量が増えたため 369 万 2 千円の増額を行っておりますが、金属類・古紙類の売払い収入は、今年度 4 月からの実績及び見込みにより、それぞれ、110 万円と 238 万 3 千円の減額としております。また、その他の項目では、姫路市の市川美化センターの改修に伴うごみの受入れ手数料が、搬入量の減により減ったため、814 万 2 千円の減額としております。

次に 9 ページ以降の歳出の主だった増減項目についてご説明を申し上げます。

2 款 総務費 1 項 総務管理費 1 目 一般管理費について、補正前の額から 2,859 万 8 千円の増額を行うものでございます。内訳としては、1 節の報酬から 13 節 使用料及び賃借料までの項目においては、今年度 4 月から 12 月までの支出の実績からの決算見込みを立て、全ての項目で精査による減額をしておりますが、14 節 工事請負費につきましては、火災の復旧工事のための予算として、3,056 万 1 千円を増額しております。

次に、10 ページ 3 款 衛生費 1 項 清掃費 1 目 塵芥処理費については、補正前の額から 670 万円の減額を行うものでございます。内訳といたしまして、12 節 委託料の、事後監視調査業務委託料は、入札減と調査内容の見直しによる 370 万円の減額、焼却灰・飛灰処理業務委託料については、今年度 4 月から 12 月までの実績から処理量を見込み、300 万円の減額としております。

以上、「令和 2 年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出補正予算」についての提案説明とさせていただきます。ご審議いただき、ご承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（梅田 修作 君）**

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

5 番 林議員

**○5 番（林 克治 君）**

あの、9 ページなんですけど、9 ページの一番下、工事請負費のところなんですけど、これ、質問というか、この説明の書き方がね、どうかなと思うているんですけども。科目設定になっとんやね。科目設定やったら当初予算なんかで千円だけ予算を置く、そういう風に科目設定というのを、この場合は、火災復旧工事の関係ということで、そういう説明書きをするべきじゃないかと思うんですけど。これ、質問じゃないですけど。

**○議長（梅田 修作 君）**

管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

今、林議員からご指摘のとおりですね、科目設定というこの書き方は、書き方としてですね、この内容が分からない、今回は火災の復旧に伴う、これからまだ全く細かい設計なり状況が分からない中での金額の予定だけでしたので、火災復旧に伴う費用ということの書き方が適切かと思えますけども、科目設定という書き方をした状況には、そうした全くまだ状況が十分把握できない中での今回の緊急的な予算措置ということで、ひとつご理解いただきたいと思えます。また今後、改めます。

○議長（梅田 修作 君）

林議員

○5番（林 克治 君）

ちょっと、しつこいんですけども、科目設定をね、当初予算の時にされとるはずなんです、実際に。ですから、追加補正やね。この書き方はおかしいと思えます。

○議長（梅田 修作 君）

事務局長

○事務局長（福地 泰弘 君）

これ、補正なんですけども、当初に工事請負費というものを置いていませんでしたので、新たに補正で置かさせていただきました。科目設定、当初には置いていなかったものです。

○議長（梅田 修作 君）

林議員

○5番（林 克治 君）

去年の2月にね、当初予算で予算書に科目設定千円されてますよ。

○議長（梅田 修作 君）

暫時休憩いたします。

～暫時休憩～

○議長（梅田 修作 君）

再開いたします。管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

はい、議長。申し訳ございません。お詫び申し上げます。十分に確認せずにですね、事務局も公言したということにつきまして、誠に申し訳ございません。当初予算の中で、こういう場合、どんな事があるか分からないんですけど、工事請負という中で1千円という科目設定をしております。ですから、そこに当然補正予算として置くと、この科目設定というところに今回の3,000万余りを補正させていただくという形になる訳です。説明が非常に不適切な間違った説明をして申し訳ございませんでした。

○議長（梅田 修作 君）

よろしいでしょうか、他にありませんか。

無いようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより議案第1号について採決を行います。採決は起立によって行います。議案第1号について原案のとおり可決することに賛成のかたは起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（梅田 修作 君）

起立全員であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### 【 日程第4 議案第2号 令和3年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について 】

○議長（梅田 修作 君）

日程第4、議案第2号「令和3年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算について」を議題といたします。本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

議長。事務局長から説明をさせます。事務局長。

○事務局長（福地 泰弘 君）

議案第2号「令和3年度にしはりま環境事務組合一般会計歳入歳出予算」についてご説明を申し上げます。議案資料11ページ以降の予算書のほうをご覧ください。

歳入歳出予算については、12ページをご覧ください。第1条第1項 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億3,107万7千円と定めるものでございます。

第2項 歳入・歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、予算書13ページから14ページ「第1表 歳入歳出予算」によりましてご説明を申し上げます。

歳入につきましては、第1款 分担金及び負担金、第2款 使用料及び手数料、第9款 繰越金、第10款 諸収入の各区分において、また、14ページの歳出につきましては、第1款 議会費、第2款 総務費、第3款 衛生費、第8款 公債費、第10款 予備費の各区分において、それぞれ12億3,107万7千円とするものでございます。

続きまして、16ページ「歳入歳出予算 事項別明細書」をご覧ください。

1. 総括 歳入についてご説明申し上げます。

1款 分担金及び負担金は、本年度予算額11億1,511万1千円を計上し、前年度予算額と比較して、7,380万6千円、6.2%の減額でございます。

2款 使用料及び手数料は、6,880万6千円で、ほぼ昨年度と同額でございます。



9 款 繰越金は、1 千円の科目設定予算になります。

10 款 諸収入は、4,715 万 9 千円、前年度比較、2,320 万 2 千円、33%の減額でございます。

よって、本年度の歳入合計額は、12 億 3,107 万 7 千円となり、前年度予算と比較して、9,701 万 8 千円、7.3%の減額でございます。

17 ページをご覧ください。歳出でございます。

1 款 議会費は、本年度予算額 62 万 2 千円を計上し、前年度と同額でございます。

2 款 総務費は、5,642 万 2 千円、前年度比較、389 万 9 千円、6.5%の減額でございます。

3 款 衛生費は、6 億 6,850 万 1 千円、前年度比較、9,311 万 8 千円、12.2%の減額でございます。

8 款 公債費は、5 億 453 万 2 千円で前年度とほぼ同額、10 款 予備費は、100 万円で前年度と同額でございます。

よって、本年度歳出合計額は 12 億 3,107 万 7 千円となり、前年度予算と比較して、9,701 万 8 千円、7.3%の減額でございます。

それでは、歳入の主だった項目について、ご説明を申し上げます。予算書 18 ページ 2. 歳入をご覧ください。

1 款 分担金及び負担金、1 項 1 目 組合分担金につきましては、説明欄に構成市町ごとに分担金の経費別の金額を記載しております。また、31 ページをご覧くださいと思います。31 ページ参考資料の下段、令和 3 年度構成市町負担額の表のとおり、各構成市町の組合分担額の総額は、たつの市 1 億 9,663 万 3 千円、宍粟市 4 億 7,642 万 4 千円、上郡町 1 億 9,684 万 2 千円、佐用町 2 億 4,521 万 2 千円とし、合計総額 11 億 1,511 万 1 千円を計上しており、前年度予算比較して 7,380 万 6 千円の減額でございます。

構成市町分担金の算定に係る人口割按分率の人口は、組合規約第 12 条において、直近の国勢調査人口によるものと規定されておりますので、31 ページ上段に記載の負担率表により平成 27 年度国勢調査の人口確定数値に基づいて算定しております。

総務経費は、人口割 70%・平等割 30%で、起債償還額は、人口割 85%・平等割 15%の按分率になっております。業務経費につきましては、各構成市町の前年 1 月から 12 月までのごみの搬入量・実績に基づいて、按分して算出しております。

それでは、18 ページにお戻りください。

2 款 使用料及び手数料、1 項 使用料は、4 万 1 千円、行政財産使用料でございます。2 項 手数料は、ほぼ昨年と同額の 6,876 万 5 千円をごみ処理手数料と搬入車両の登録手数料として計上しております。

19 ページの 9 款 繰越金、1 項 繰越金は 1 千円、前年度繰越金で、前年度と同額でございます。

10 款 諸収入、1 項 預金利子は、1 千円で前年度と同額でございます。

2 項 雑入は、4,715 万 8 千円で、前年度比較 2,320 万 2 千円の減額でございます。内訳といたしましては、説明欄、1 行目の売電力料金は、ごみの量が減らないと予想して 2,700 万円で、前年度比較 300 万円の増額でございますが、2 行目の金属類売払収入は 1,244 万 7 千円、3 行目の古紙類売払収入は 174 万 8 千円としております。これらは、令和 2 年度の実績を踏まえまして、金属類や古紙類の価格・単価の下落傾向にあることを考慮して、それぞれ 230 万円と約 270 万円の減額を見込んだ額としております。

また、新しい項目として下から 2 行目、小型家電リサイクル売払収入として 2 万 8 千円を計上しております。これは、近年増えているスマホなどのリチウムイオン電池を含む電気製品を有価物として売払うものでございます。

次に、予算書 21 ページからの 3. 歳出をご覧ください。主だった項目についてご説明を申し上げます。

1 款・1 項 議会費 62 万 2 千円、議員報酬・議会事務運営費用等となっており、前年度と同額でございます。

2 款 総務費 1 項 総務管理費 1 目 一般管理費は、5,642 万 2 千円を計上し、389 万 9 千円の減額でございます。主な内訳といたしましては、1 節 報酬は、220 万 3 千円とし、前年度比較 20 万 8 千円の減額でございます。内容は、特別職・環境保全委員等の委員報酬及び会計年度任用職員の報酬でございます。

3 節 職員手当から、11 節 役務費につきましては、それぞれ前年度並みの額を計上しております。

23 ページをご覧くださいと思います。

12 節・委託料 499 万 5 千円につきましては、説明欄にありますように、顧問弁護士委託料、例規データ更新委託料、管理棟警備保障委託料など、それぞれ前年度とほぼ同額を計上しておりますが、令和 2 年度に計上しておりました一般廃棄物処理基本計画策定料が無くなりましたので、前年度より 327 万 6 千円の減額となっております。

13 節 使用料及び賃借料は、例規システム使用料、OA 機器・自動車リース料等、326 万 6 千円とし、前年度比較 27 万 2 千円の増額でございます。今年度、公用車の更新を行うために、リース料を増額しております。

14 節 工事請負費は、科目設定で 1 千円、17 節 備品購入費は、30 万円としております。

18 節 負担金補助及び交付金は、3,910 万 6 千円を計上しており、主なものとしては、派遣職員 4 名の人件費負担金などがございます。

次に、24 ページの2目 公平委員会費は、3万3千円、2項 監査委員費は、5万円、ともに前年度と同額としております。

3款 衛生費 1項 清掃費 1目 塵芥処理費は、6億6,850万1千円を計上し、前年度比較9,311万8千円の減額でございます。

25 ページをご覧ください。塵芥処理費の主な内訳といたしまして、10節・需用費、11節 役務費は、前年度と概ね同額でございます。

12節の委託料は6億5,912万4千円を計上し、前年度比較約8,840万円の減額でございます。内訳として、説明欄1行目、施設運転管理業務委託料5億2,629万6千円を計上しております。これは、長期包括的運營業務委託契約に基づく通年の施設運転経費・人件費・点検補修経費等となっています。

令和3年度は、前年に比べ施設の保守点検・補修工事が少なく、前年度比較、1億30万円の大きな減額となっております。2行目の事後監視調査業務委託料は828万3千円を計上しております。調査内容を見直したことにより、前年度比較43万円の減額でございます。5行目、焼却灰・飛灰処理業務委託料は9,592万7千円で、令和2年度実績を踏まえた処理量の見込みにより、前年度比較約750万円の増額でございます。その他の委託料につきましては前年度とほぼ同額となっておりますが、本年度の新規事業として、小型家電運搬業務委託料39万6千円と不燃残渣処理業務委託料248万円を計上しております。小型家電運搬業務は、近年、リサイクル棟での発火の原因であるリチウムイオン電池を含む小型家電製品等を有価物として処理業者まで運ぶための委託料で、4トン車で年24台分を見込んでおります。また、不燃残渣処理業務は、たつの市分の不燃残渣を揖龍クリーンセンターで焼却処理するための委託料で、100t程度予定しております。なお、委託料相当額は負担金に上乗せして、たつの市さんに請求することとなっております。

18節 負担金補助及び交付金・周辺整備事業負担金は、過去の周辺整備事業で実施された佐用町の町道改良工事等の起債償還金に係る組合の負担分771万円で、前年度と比較約300万円の減額でございます。

8款 1項 公債費につきましては、平成28年度から令和4年度までの7年間は起債償還のピークを迎えおります。前年度と同額の5億453万2千円を計上しております。

内訳は26ページをご覧ください。元金は4億7,950万円、利子2,503万2千円でございます。

10款 予備費は、100万円で前年度と同額でございます。

12ページにお戻りください。債務負担行為でございます。第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担できる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」によるものとしております。

少し飛んで15ページの第2表 債務負担行為をご覧ください。焼却灰運搬業務が令和4年度までの期間で、限度額は850万円でございます。飛灰運搬業務、不燃残渣運搬業務についても、期間は、

令和4年度まで、限度額はそれぞれ、400万円と140万円でございます。関連資料として、27ページをご覧ください。「債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについての、前年度末までの支出額又は、支出額の見込及び、当該年度以降の支出予定額等に関する調書」を添付しておりますので、後ほどご確認のほうをいただきたいと思います。

また、28ページには「地方債の現在高に関する調書」を、それから29ページから30ページには給与費明細書、31ページから32ページには構成市町分担金・按分率表を添付しております。

以上、「令和3年度にしはりま環境事務組合・一般会計歳入歳出予算」の提案説明とさせていただきます。ご審議していただき、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（梅田 修作 君）

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

5番、林議員。

○5番（林 克治 君）

予算書の作り方で、公会計に準じて作成されと思うんですけど、会計管理者さんにお尋ねしたいんですけども、節の番号ね、1番報酬とかそういうなん、この予算書では14番とかあるんですけどね。この番号がちょっと、何か法令が変わって改定になったんですか。ちょっと気持ち今までと違うような気がするんですけど。

○議長（梅田 修作 君）

会計管理者。

○会計管理者（尾崎 基彦 君）

会計管理者の尾崎と申します。よろしくお願い致します。先ほどのご説明の節の区分の番号でございますが、昨年度から会計年度任用職員という制度が導入されました関係で、賃金という項目が無くなりました。賃金が7番、賃金という項目が無くなった関係で、一つずつ番号が繰り上がりまして、需用費が11番だったのが10番、という事になっておりますので、ご報告させていただきます。よろしくお願い致します。

○議長（梅田 修作 君）

他にありませんか。無いようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」という声あり〕

無いようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決を行います。採決は起立によって行います。議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（梅田 修作 君）

起立全員と認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。  
ここで暫時休憩といたします。

～暫時休憩～

○議長（石堂副議長）

再開前にお断りを1件申し上げます。私事でありますけれども、病気療養のために着帽にて定例会のほうに出席とさせていただいておりますので、あらかじめご了承ください。

それでは会議を再開いたします。ここでご報告いたします。梅田修作議員から、組合議会運営協議会での申し合わせにより、本日付けをもって、議長を辞職したい旨の願い出がありました。よって、地方自治法第106条の規定により、これより副議長の私が議長の職を代行いたしますので、各位のご協力をよろしくお願いいたします。

お諮りします。この際、議長辞職の件を、本日の日程として、直ちに追加議題とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（石堂副議長）

ご異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、議題とすることに決定いたしました。

### 【追加日程第1 にしはりま環境事務組合議会議長辞職の件】

追加日程第1、「にしはりま環境事務組合議会議長辞職の件」を議題といたします。梅田修作議員は、地方自治法 第117条の規定により、除斥の対象となりますので、退場を求めます。

〔梅田修作議員 退場〕

○議長（石堂副議長）

お諮りします。梅田修作議員の議長の辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（石堂副議長）

ご異議なしと認めます。よって、梅田修作議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。  
梅田修作議員の入場を許可します。

〔梅田修作議員 入場〕

○議長（石堂副議長）

ただいま、議長が欠員となりました。お諮りします。にしはりま環境事務組合議会議長の選挙を、日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（石堂副議長）

ご異議なしと認めます。よって、にしはりま環境事務組合議会議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、選挙を行うことに決定いたしました。ここで、暫時休憩といたします。

～暫時休憩～

## 【追加日程第2 選挙第1号、「にしはりま環境事務組合議会議長選挙について」】

○議長（石堂副議長）

それでは会議を再開いたします。追加日程第2 選挙第1号、「にしはりま環境事務組合議会議長選挙について」を議題とします。組合議会運営協議会での申し合わせにより、議長は、組合議会運営協議会委員の中から選出し、その任期は2年とし、前期に副議長に就任した市町の委員を選任することになっておりますことを踏まえ、お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（石堂副議長）

ご異議なしと認めます。選挙の方法は、議長による指名推選で行うことに決定いたしました。

議長に、私、石堂 基を指名いたします。お諮りします。ただいま指名しました石堂 基を、議長選挙の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（石堂副議長）

ご異議なしと認めます。会議規則第32条第2項の規定による、当選の告知も含め、本席から就任の挨拶をいたします。

○議長（石堂 基 君）

ただいま、皆さまのご同意をいただきました。にしはりま環境事務組合議会の議長の重責を担うことになりました、佐用町の石堂 基でございます。微力ではありますが、円滑な議会運営のために努力してまいりたいと思っております。

議員の皆さまには、そして庵道管理者をはじめ、副管理者の皆さまの格別のご支援、ご協力を心よりお願いをいたしまして、簡単ではございますが就任の挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願いたします。

○議長（石堂 基 君）

これで議長の選挙は終わりました。

続いて、ご報告を申し上げます。先ほど議長選挙により、副議長が欠員となりました。

お諮りします。にしはりま環境事務組合議会副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として、直ちに選挙を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（石堂 基 君）

ご異議なしと認めます。よって、にしはりま環境事務組合議会副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として、選挙を行うことに決定いたしました。ここで、暫時休憩いたします。

～暫時休憩～

### 【 追加日程第3 選挙第2号、「にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について」 】

○議長（石堂 基 君）

それでは会議を再開いたします。追加日程第3、選挙第2号、「にしはりま環境事務組合議会副議長選挙について」を議題とします。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、議長による指名推選としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（石堂 基 君）

ご異議なしと認めます。

選挙の方法は、議長による指名推選で行うことに決定いたしました。

副議長に東 豊俊議員を指名いたします。お諮りします。ただいま指名しました東 豊俊議員を、副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（石堂 基 君）

ご異議なしと認めます。東 豊俊議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。東 豊俊議員は、副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

○副議長（東 豊俊 君）

ただいま副議長に推選をいただきました、宍粟市の東でございます。石堂議長を補佐し、精一杯努めて参りますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（石堂 基 君）

これで副議長の選挙が終わりました。ここで暫時休憩いたします。

～暫時休憩～

○議長（石堂 基 君）

それでは会議を再開いたします。ここでご報告いたします。横田 勉議員から、組合議会運営協議会での申し合わせにより、本日付けをもって、監査委員を辞職したい旨の願い出があり、休憩中に 同意第1号「にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について」、管理者から提出されました。

お諮りします。この際、にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意の件を、本日の日程として、直ちに追加議題とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（石堂 基 君）

ご異議なしと認めます。

### 【追加日程第3 同意第1号「にしはりま環境事務組合 監査委員の選任同意について」】

○議長（石堂 基 君）

追加日程第4、同意第1号「にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意について」を議題といたします。横田 勉議員は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、退場を求めます。

〔横田 勉 議員 退場〕

○議長（石堂 基 君）

本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

はい、議長。事務局長から説明をさせます。事務局長。

○事務局長（福地 泰弘 君）

ただいま上程いただきました、同意第1号、にしはりま環境事務組合監査委員の選任同意につきまして、提案の説明を申し上げます。本案につきまして、議会運営協議会の申し合わせ事項により、議会選出の監査委員に、たつの市新宮町新宮93-37に在住の横田勉議員、生年月日は昭和25年3月26日を議会選出の監査委員として選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により、提案をするものでございます。よって、原案のとおり、ご同意賜りますようお願い申し上げます。提案の説明とさせていただきます。

○議長（石堂 基 君）



説明が終わりました。人事案件のため質疑は省略し、これより同意第1号について採決を行います。  
同意第1号について、同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（石堂 基 君）

起立全員と認めます。よって、同意第1号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。  
横田 勉議員の入場を許可します。

[横田 勉 議員 入場]

○議長（石堂 基 君）

会議を続行します。横田 勉議員に告知します。ただ今、監査委員選任の件は同意されました。これで同意第1号は終わりました。ここで、暫時休憩といたします。

～暫時休憩～

○議長（石堂 基 君）

それでは会議を再開いたします。ここでご報告いたします。  
公平委員会委員の山根勝博氏から、本日付けをもって、公平委員を辞職したい旨の願い出があり、同意第2号「にしはりま環境事務組合 公平委員会委員の選任同意について」、管理者から提出されました。お諮りします。この際、公平委員会委員の選任同意の件を、本日の日程として、直ちに追加議題とすることに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」という声あり]

○議長（石堂 基 君）

ご異議なしと認めます。

#### 【 追加日程第5、同意第2号「にしはりま環境事務組合 公平委員会委員の選任同意について」 】

○議長（石堂 基 君）

追加日程第5、同意第2号「にしはりま環境事務組合 公平委員会委員の選任同意について」を議題といたします。本件について提案者の説明を求めます。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

はい、議長。事務局長から説明させます。事務局長。

○事務局長（福地 泰弘 君）

ただ今、上程いただきました、同意第2号、にしはりま環境事務組合公平委員会委員の選任同意につきましての提案の説明を申し上げます。にしはりま環境事務組合公平委員会委員のうち佐用町の山根勝博氏が退任されたことに伴いまして、その後任を選任するものであります。

選任同意をお願いする方は、佐用郡佐用町西徳久 939 番地に在住の溝端雅孝氏で、生年月日は昭和 24 年 9 月 17 日満 71 歳でございます。溝端氏は、人格高潔にして卓越した識見をお持ちの方であり、経歴等は記載のとおりであります。

溝端氏をにしはりま環境事務組合公平委員会委員として選任したく、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、議会の同意を求めらるるものでございます。何とぞご同意賜りますように、お願い申し上げます、提案の説明とさせていただきます。

○議長（石堂 基 君）

説明が終わりました。人事案件のため質疑は省略し、これより同意第 2 号について採決を行います。

同意第 2 号について、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（石堂 基 君）

起立全員と認めます。よって、同意第 2 号は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

【 閉会宣告 】

○議長（石堂 基 君）

これで本日の日程はすべて終了いたしましたので、第 40 回にしはりま環境事務組合議会定例会を閉会いたします。

【 管理者あいさつ 】

○議長（石堂 基 君）

閉会にあたり、管理者からご挨拶をお受けいたします。庵途管理者。

○管理者（庵途 典章 君）

失礼します。それでは閉会にあたりまして、一言、お礼とごあいさつを申し上げます。まずは本日、提案をさせていただきました議案につきまして、それぞれ原案通り議決決定、またはご同意を賜りましてありがとうございました。最初にご挨拶を兼ねてご報告させていただきました火災における被害、出来るだけ早く、またしっかりと復旧を行いまして、引き続いてこのにしはりま環境事務組合が運営していますこの施設の運営につきまして、安定して運営が出来るようにですね、努めて参りたいと思っております。引き続いての議員各位のご指導をよろしく申し上げたいと思います。

さて今年度も残すところ少なくなりましたが、いまだにコロナによる非常事態宣言、兵庫県下に発令をされております。収束に向けてですね、少し感染者が減少をしているという状況であり、また、ワクチンの接種につきましてでもですね、医療従事者を中心にですね、もういよいよ開始をさ

れ、さらには4月からは一般高齢者をまず優先して、接種を始めるということで、各市町でもですね、その準備に大変ご苦勞をされていることと思います。そういう中で新しいまた令和3年度を迎えるわけでありすけれども、議員各位におかれましては、引き続いてコロナの感染についても十分にご留意をいただき、それぞれ元気にご活躍をいただきますようにご祈念申し上げまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

## 【議長あいさつ】

### ○議長（石堂 基 君）

庵迳管理者の挨拶が終わりました。閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、提出議案に対する慎重なる審議、適切なる結論をいただき、誠にありがとうございました。本日の議会審議を受けて、今後とも組合として正副管理者が一致協力し円滑な施設運営ができますようご努力をお願いいたします。また、議員各位におかれましては、寒さ厳しい折でございますが、健康に十分ご留意いただきまして、各構成市町の議会に向け、より一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますが、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はお疲れさまでした。

午後3時35分閉会